

災害時における相互応援協定について

東海村では、下記4市町と、災害時における相互応援協定を結んでいます。

【1】三重県菰野町（こものちょう）　《2012/1/25 調印：菰野町役場》

【2】長崎県川棚町（かわたなちょう）《2012/3/2 調印：東海村役場》

【3】富山県砺波市（となみし）　《2012/10/11 調印：東海村役場》

【4】新潟県妙高市（みょうこうし）　《2013/3/4 調印：妙高市役所》

この協定に基づき、地震や豪雨などによる大規模災害が発生した際に、飲料水及び食料、生活必需物資の供給や職員、ボランティアの派遣、高齢者や障がい者など要配慮者を中心とした避難者の受入れなどを行い、両市町村における災害時の応急体制の強化を図ることを目的としています。

応援内容は次のとおりです。

- (1) 食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供
- (3) 救援及び救助活動に必要な車両等の提供
- (4) 救護、医療、防疫及び応急復旧等に必要な職員の派遣
- (5) 避難が必要な被災者の受入れ
- (6) 市町村役場の機能確保のために必要な施設・設備の提供
- (7) 前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項